

さむかわ棒コロ喰わせ隊 隊則

（目的）

第2条 喰わせ隊は、さむかわ棒コロを寒川町のご当地グルメとして全国に発信することを通じて、寒川町に対するイメージの向上と、寒川町民のふるさと意識の熟成を図るとともに、多くの人々が寒川町を訪れ「さむかわ棒コロ」を取り扱う店舗を中心に地域が活性化し、まちおこしの起爆剤として寄与することを目的とする。

（事業）

第3条 喰わせ隊は、前条の目的を達成するために次の各号の事業を行う。

- （1）さむかわ棒コロの基準および提供のルールづくり
- （2）冷凍棒コロの品質管理、指導
- （3）地域イベントへの参画、連携イベント、料理教室の開催
- （4）ご当地グルメエリア（団体等）との交流促進
- （5）会員相互の交流促進
- （6）その他、喰わせ隊の目的達成に必要な会議および事業